

# けいせん 議会だより

## 出水期を迎え 町内重要水防警戒箇所を視察



馬敷川馬場島橋(豆田)を視察

定例会会期中の6月15日(月)に重要水防警戒箇所24箇所すべてを議員全員で視察しました。これから出水期を迎え危険箇所の状況を把握するために行ったものです。この時期には、これまでも集中豪雨や台風などにより、地すべり、がけ崩れ、家屋の浸水などが発生しています。日頃から万一に備えた準備や対応が必要です。



瀬戸土砂崩れ箇所を視察

ました。この中に自分の身は自分で守る「自助」、周りの人たちと助け合う「共助」など、具体的な内容を中心に日頃から出来る備えについてわかりやすくまとめてあります。また、「自助」「共助」と合わせて、行政や防災機関による公的支援である「公助」、この3つを連携していくことが防災に対して重要になります。

議会では、執行部とともに災害が発生した場合において迅速かつ機動的に活動できるように、危機管理体制の整備に努めていきます。これから台風シーズンが到来します。家族の安全と財産を守るため、日頃からの備えを心がけていただくようお願いいたします。



土師配水池を視察

## 委員会 活動報告

### 総務経済建設委員会

- 委員長 竹本 慶吉
- 副委員長 北原 裕丈
- 委員 林 英明
- 委員 下川 康弘
- 委員 杉村 明彦

### 総務経済建設委員会 現場視察

6月5日(金)各行政区から要望された道路改良箇所のうち、町屋敷・ノケヲ線ほか5か所の現地視察を行いました。

とりわけ、通学路の安全整備については、平成24年度より、教育委員会、道路管理者、警察の連携により危険箇所の合同点検を実施し、実施可能な改良箇所の推進を行っております。

そのほか、舗装の老朽箇所については、車両・歩行者通行の危険防止のため、舗装の打ち替えを随時行っていく予定です。



町道宮日田・白田線を視察

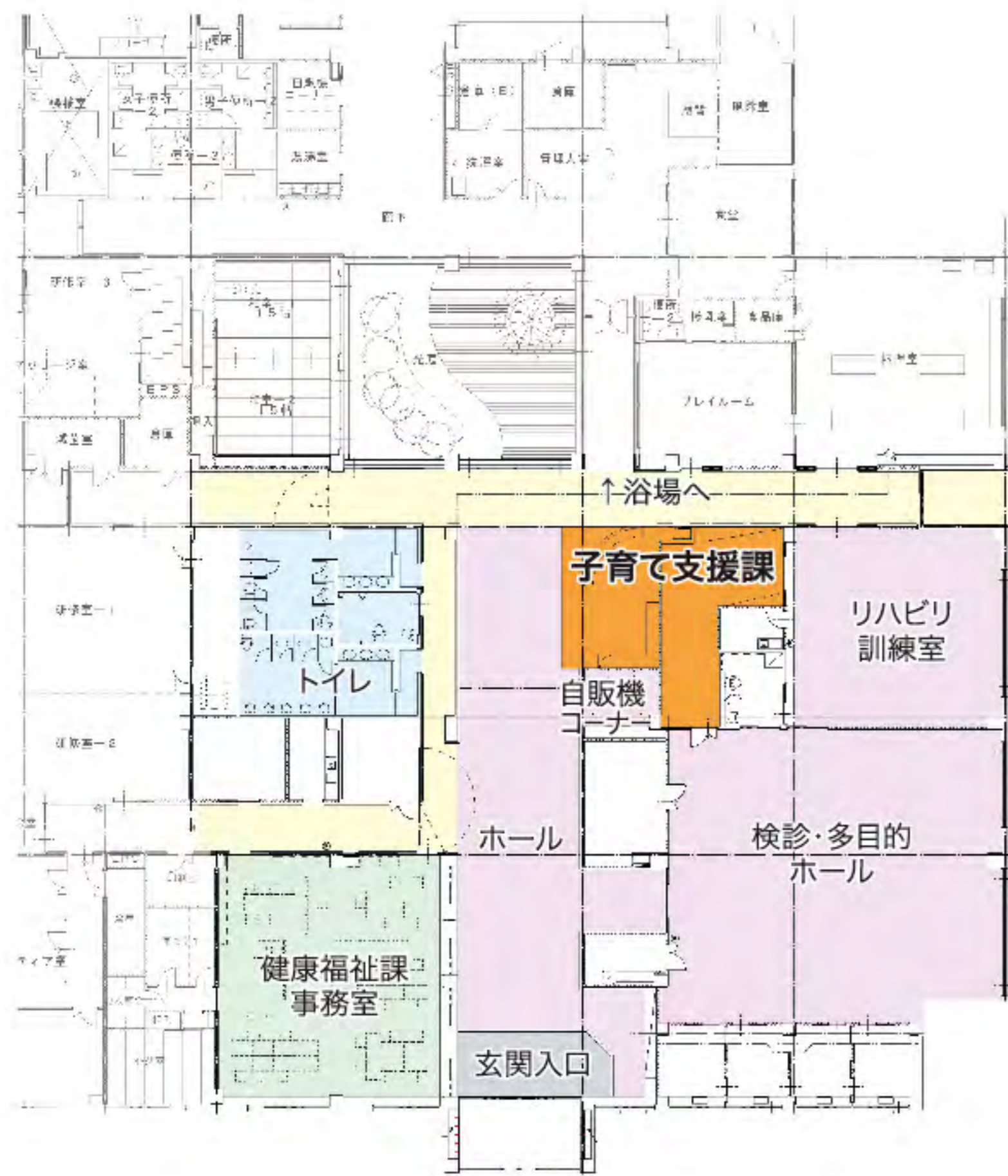
### 文教厚生委員会

- 委員長 藤川 正恭
- 副委員長 大塚 和佳
- 委員 青柳 久善
- 委員 原中 政廣
- 委員 吉川紀代子

### 文教厚生委員会 現地視察

6月16日(火)子育て支援課事務室設置予定場所の視察を行いました。

次世代育成支援対策施設整備事業費交付金(国庫補助率1/2)を受け、桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」の一部を改装して設置されます。



子育て支援課配置図(ひまわりの里)

この事務所は、子育て支援センターとしての機能を併せ持つものですが、現在、本体設計が終わり、今秋の竣工に向けて工事の入札準備が行われているところです。



子育て支援課の配置について視察

# 一般質問

6月定例会で次の議員が一般質問しました。  
議員が町の行財政全般について執行部に説明を問うものです。  
紙面の都合により、一般質問の内容を要約して記載しています。



吉川紀代子議員

## 町営住宅建替え基本計画について

問 町は基本計画をこれからどのように進めるのか。

答(井上町長) 現在の県営団地の土地を県より購入し、二反田全体を対象にした測量・造成設計及び開発申請を行い、翌年度に1棟目の建築工事及び集会所の建設を行う。その後転居された後の町営住宅を解体しながら、随時建設を行う予定である。

問 住民の声は聴かずに一方的に進めるといふことか。この建設計画は行政の都合に合わせて作られたものではないか。行政の押しつけではなくまず住む方の立場に立って建設計画は見直すべきだ。

答(原中建設事業課長) それぞれの団地ごとに、住民説明会を行う計画である。

## 子ども医療費の(無料化)拡大について

問 児童憲章では、児童は良い環境の中で育てられると謳われ、桂川町の自治基本条例第23条第2項で

町民及び町は子どもが安全かつ健全に成長できる環境を整えなければならないと定めている。この条例に照らし桂川町の子ども医療費助成は十分と思うか。

答(井上町長) 児童憲章は児童の幸福を図るためのものである。また自治基本条例の趣旨(子どもの健全な成長と町づくり)に沿って行く必要はもちろんだと考える。子ども医療費助成の拡大については県の動向を勘案しながら検討する。

(吉川) 私は現行の子ども医療費の助成では、子どもが安全かつ健全に成長する為には不十分と思う。よって中学3年までの子ども医療費の拡充を要求する。

## 桂川町都市計画について

問 都市計画に基づく県道建設計画の件で、きど葬祭と商工会の所有地がかかるので隣の町有地を代替地として検討しているとのことだが、再度確認を求め。

答(井上町長) 福岡県が、きど葬祭と用地交渉を進める中で現在のきど葬祭の敷地が道路建設にかかるので、町有地を代替地として検討させてほしいという相談を受けている。用地交渉は県が行う。

答(井上町長) 現在検討中で、広く住民の参加が得られる方法をとりたい。

## 地域コミュニティ活動を中心とした住民自治の促進について

問 第5次総合計画が施行されて4年目を迎え、住民自治を促進するための新たな自治組織のあり方の検討を進めると述べてあるが、どのように検討を進めるのか。

答(井上町長) 今後、区長の皆さんを中心として協議していく。また、地域コミュニティは、教育、福祉、コミュニティの充実と生活環境の整備を、町づくりの基本ととらえながら検討していく。



杉村明彦議員

## プレミアム付き商品券について

問 この商品券を使えない物はなにか。

答(山本産業振興課長) 国や県の指導により、現金への返還、土地・家屋購入など資産性の高い物、家賃・地代、月極駐車料金等の不動産に係わる支払い、公共料金、電子マネーの購入、商品券・プリペイドカードなど換金性の高い物やたばこなどについても利用制限を行っている。またパチンコなど遊興費、風

(吉川) この町有地は人権センター建設のために1億1千858,650円も費やし、その後1市8町合併不調のため分担金の話は宙に浮いてしまった物件である。今回の代替地の話は、町の失策を県道建設にかこつけ処理をするという短絡的な考えではないか。この件は引き続き追及していく。



大塚和佳議員

## 桂川町子ども子育て支援事業計画の一時預かり事業について

問 幼稚園の一時預かりの取り扱いについて、教育委員会では協議の対象になっているか。また、平成27年度から5年間の桂川町子ども子育て支援事業計画を策定しているが、その主要事業の一つで、平成28年度から幼稚園に通園か、幼稚園を希望している子どもたちに対して一時預かり事業を行うとしてあるが、来年度となれば、試行期間として、今から考え、実践していくべきでは。

答(瓜生教育長) 保護者のニーズを配慮しつつ協議している。また、保護者を対象にアンケート調査を行うとともに、試行的に預かり保育を行い、その結果

俗営業等の規制対象の店舗への支払いも利用制限を行っている。

問 不正を防止する対策がなされているのか。

答(井上町長) 今年度は買い占めを防止するため、1人当たりの購入限度額が10万円となっている。また購入の際には転売防止や自己事業への利用防止のため身分証の提示、「商品券購入申込書」に住所、氏名等を記入することとしている。商品券発行事業に関する要綱に従って十分な指導を行い、不正が発生した場合は厳正に対応するよう桂川町商工会に対して指導している。

## 子ども医療費無料化について

問 中学生までの、通院費を助成した場合の予算は。

答(井上町長) 昨年12月議会でも質問があり当時の担当課長が、年間約1500万円程度と回答した、この試算に大きな変動はない。

問 嘉麻市が来年1月より無料化になると聞き、これをうけて桂川町の考えはどうか。

答(町長) 今年の1月から新たに中学3年生まで入院について町独自で助成を行っているが、こども医療費無料化の拡大については、その実績を見ながら通院についても考えて行きたい。嘉麻市の取り組みについては新聞報道等で知った。私の個人的な考えは飯塚・嘉麻・桂川町は同じ生活圏にあることからできれば歩調を合わせたいと思っているが、飯塚市の

# 一般質問



吉川紀代子議員

## 町営住宅建替え基本計画について

問 町は基本計画をこれからどのように進めるのか。

答(井上町長) 現在の県営団地の土地を県より購入し、二反田全体を対象にした測量・造成設計及び開発申請を行い、翌年度に1棟目の建築工事及び集会所の建設を行う。その後転居された後の町営住宅を解体しながら、随時建設を行う予定である。

問 住民の声は聴かずに一方的に進めるといふことか。この建設計画は行政の都合に合わせて作られたものではないか。行政の押しつけではなくまず住む方の立場に立って建設計画は見直すべきだ。

答(原中建設事業課長) それぞれの団地ごとに、住民説明会を行う計画である。

## 子ども医療費の(無料化)拡大について

問 児童憲章では、児童は良い環境の中で育てられると謳われ、桂川町の自治基本条例第23条第2項で

に基づいて、預かり時間や保育料を検討していく。

問 アンケートに基づき、幼稚園の預かり保育や一時預かり、また夏休みなど、期間を含めて実施したいと決定した場合に、施設の改修や臨時職員の賃金などの費用が必要になるが、補正予算などの予算措置は出来るか。

答(井上町長) 事業内容によって検討する。

## 学校施設及び保育所施設整備基金の施行について

問 桂川小・中学校や町立保育所は、いずれもあと数年で建築後40年経過する状況で、来るべき施設改修のために基金を創設しては。

答(井上町長) 基金の中の公共事業整備基金を活用していく。

## 職員の自己啓発について

問 再任用制度や異動年数、自己研修や接遇研修については、現行のまま実施するのか。

答(井上町長) 意見として聞いておく。また、その時の状況を十分把握しながら、将来のことを念頭に置いて、ベストを尽くしている。

## 自治基本条例の啓発について

問 町民の皆さんへの理解を深めるため、啓発をどのように計画しているか。

# 一般質問



吉川紀代子議員

## 町営住宅建替え基本計画について

問 町は基本計画をこれからどのように進めるのか。

答(井上町長) 現在の県営団地の土地を県より購入し、二反田全体を対象にした測量・造成設計及び開発申請を行い、翌年度に1棟目の建築工事及び集会所の建設を行う。その後転居された後の町営住宅を解体しながら、随時建設を行う予定である。

問 住民の声は聴かずに一方的に進めるといふことか。この建設計画は行政の都合に合わせて作られたものではないか。行政の押しつけではなくまず住む方の立場に立って建設計画は見直すべきだ。

答(原中建設事業課長) それぞれの団地ごとに、住民説明会を行う計画である。

## 子ども医療費の(無料化)拡大について

問 児童憲章では、児童は良い環境の中で育てられると謳われ、桂川町の自治基本条例第23条第2項で

に基づいて、預かり時間や保育料を検討していく。

問 アンケートに基づき、幼稚園の預かり保育や一時預かり、また夏休みなど、期間を含めて実施したいと決定した場合に、施設の改修や臨時職員の賃金などの費用が必要になるが、補正予算などの予算措置は出来るか。

答(井上町長) 事業内容によって検討する。

## 学校施設及び保育所施設整備基金の施行について

問 桂川小・中学校や町立保育所は、いずれもあと数年で建築後40年経過する状況で、来るべき施設改修のために基金を創設しては。

答(井上町長) 基金の中の公共事業整備基金を活用していく。

## 職員の自己啓発について

問 再任用制度や異動年数、自己研修や接遇研修については、現行のまま実施するのか。

答(井上町長) 意見として聞いておく。また、その時の状況を十分把握しながら、将来のことを念頭に置いて、ベストを尽くしている。

## 自治基本条例の啓発について

問 町民の皆さんへの理解を深めるため、啓発をどのように計画しているか。



# 6月定例会で審議された結果



【議案】	件名	付託委員会審査結果	審議結果
承認第1号	平成26年度桂川町一般会計補正予算(専決第2号)	—	【承認】賛成多数
承認第2号	平成26年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(専決第1号)	—	【承認】全員賛成
承認第3号	平成26年度桂川町土地取得特別会計補正予算(専決第1号)	—	【承認】全員賛成
承認第4号	平成26年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(専決第2号)	—	【承認】賛成多数
承認第5号	平成26年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号)	—	【承認】全員賛成
承認第6号	平成26年度桂川町水道事業会計補正予算(専決第1号)	—	【承認】全員賛成
承認第7号	桂川町税条例の一部を改正する条例の制定	—	【承認】全員賛成
承認第8号	桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	—	【承認】賛成多数
承認第9号	平成27年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)	—	【承認】全員賛成
議案第23号	桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】 全員賛成
議案第24号	桂川町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】 全員賛成
議案第25号	平成27年度桂川町一般会計補正予算(第2号)	総務経済建設委員会 文教厚生委員会 全員賛成	【可決】 全員賛成
議案第26号	平成27年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】 全員賛成
報告第2号	平成26年度桂川町繰越明許費繰越計算書の報告	—	【報告】
報告第3号	平成26年度桂川町土地開発公社決算の報告	—	【報告】
【追加議案】			
意見書案第1号	少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算の策定を求める意見書(案)について	—	【可決】 全員賛成
請願第1号	少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書採択のための請願	—	【みなし採択】

## つぶやき

「編集後記をつぶやきに変更」  
議会だより1号〜4号まで「編集後記」として末尾に掲載していましたが、編集後記だと編集した広報委員しか書く事が出来ません。議員全員につぶやいてほしいという考えのもと、第5号から「つぶやき」というコーナーに変えました。

もうすぐ梅雨も明け、また暑い夏がやってきます。熱中症には十分気をつけて下さい。

私の子供のころは熱中症なんて言葉聞いたこともなかったのですが、温暖化と言うより熱帯化しているのでしょうか。そのわりにはカブトムシやクワガタが少なくなっているような気がします。

先日、久しぶりに捕まえたカブトムシを甥っ子にあげると、「どこで買ったの？」と聞かれまして。昆虫はペットショップで見つけたことないって。筑豊も都会になっただけですね。

杉村 明彦

意向は明確に聞いてない。福岡県が乳幼児医療費支給事業にかかる制度拡充を検討しているとのこと。本町としては、こうした動向を勘案しながら検討していきたいと考えている。



下川 康弘 議員

## 地方創生について

問 総合戦略の柱は決まったのか。

答(井上町長) 総合戦略については、町が将来に渡って元気や活力を維持し続けるために何をなすべきかという観点から、必要と考えられる施策に積極的に挑戦し、取組んでいくこととしている。

具体的には、国が示した、「まち(安全・安心なまちづくり)」、「ひと(人の流れ・若い世代の定住)」、「こと(雇用の創出)」という3つの大きな柱に沿って、本町の課題となっている取組みや将来のまちづくりにとって必要となる取組等、町の実情に合わせた施策を現在協議している。具体的な取組みが決まれば、議員の皆さんにも、報告させて頂きたい。

(下川) 総合戦略の策定は大変重要であるし、この取組み次第で今後のまちづくりは大きく変わってくると思うので、いろいろな人達の意見を聞きながら作って頂きたい。

また地方創生の交付金だけでなく、他にもいろいろ

るな補助金・交付金が出ているので、これらも上手く活用してほしい。

問 総合戦略の策定はどこまで進んでいるのか。

答(山邊企画財政課長) 現在2回の「桂川町まち・ひと・しごと創生本部」会議を開催し具体的な取組みに対しての提案を促すと同時に、町商工会や嘉穂総合高校等の団体及び商工・農業関係者等を回りながら策定についてのご意見を頂いている。総合戦略は、実際5年間で取組む施策なので、「まち」、「ひと」、「しごと」の3本柱に沿って、町の発展と住民の方が希望される施策を考慮しながら策定に向け慎重に作業を進めている。案が固まり次第、議員の皆さんにも報告をさせて頂きたい。



藤川 正恭 議員

## マイナンバー制度について

問 マイナンバー制度とはどのようなものか。また、この制度は非常に厳しいスケジュールなので地方自治体や企業では準備が間に合わず、大変な状況になっていると聞かすが、今後どのようなスケジュールになっていくのか。

答(弓削総務課長) この制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることを確認す

る、利便性の高い公正・公平な制度である。今後のスケジュールは政令や省令等の整備を本年9月末までに完了し、平成28年1月から順次、個人番号の利用となる。

問 政府は制度の良い面ばかり宣伝して導入を急いでいるようにも思える。回復不可能な重大な被害が発生する危険性が極めて高い今回のマイナンバー制度に対して個人のプライバシー保護、自己情報コントロール権という基本的な人権を保障するため、住民への丁寧な説明が必要と思うが、メリット面・デメリット面はどのようなもので、町民への周知はどうなっているのか。

答(総務課長) 行政の効率化等のメリットがある。デメリットについては、不正利用した犯罪等が考えられるが、そのような場合には、ナンバーの変更を行うといったような対策が取られるようになっていく。町民への周知は、町広報誌・ホームページで行っている。

問 今まで知られていないパターンでのウイルス攻撃をしてくることも多々あり、ウイルス対策ソフトでの防御にも限界がありイタチごっこだ。近年はこのような巧妙化した標的型攻撃メールが問題となっている。セキュリティ面での問題は無いのか。

答(総務課長) それぞれの行政機関が保有する個人情報と同じ人の情報であると紐づけされるが、各機関が保有する個人情報、従来通り分散して管理し、芋づる式の情報漏えいを防ぐ構成となっている。町としても、10月のマイナンバー制度開始に向けて、関係条例、規則等の整備を行っていく。また、人為的ミスによる情報漏えいの防止のため、職員の啓発等を行っていく。